

2012年瑞浪選手権シリーズ
TOYOTA SLカートミーティング瑞浪シリーズ
特別規則書草案

2012/2/24更新

本大会は、FIA(国際自動車連盟)の国際モータースポーツ競技規則と国際カート規則、それに準拠したJAF(日本自動車連盟)国内競技規則とJAF国内カート競技規則、2012年全日本／地方カート選手権FS-125部門適用車両規定、2012 TOYOTA SLカートミーティング規則書と車両規定、ROTAX MOJO MAX CHALLENGE Sporting Regulations 2012、ROTAX MAX Challenge Technical Regulations 2012および本大会特別規則書とその付則に従って開催される。

第1章 競技会開催に関する事項

第1条 競技会の名称

2012年瑞浪選手権シリーズ
TOYOTA SLカートミーティング瑞浪シリーズ

第2条 開催日程、場所およびオーガナイザー

1. 開催日程

	第1戦	第2戦	第3戦	第4戦	第5戦	第6戦	第7戦	第8戦	第9戦
TRY-C	*	*	*	*	*	*	*	*	*
TIA-J	*	*	*	*	*	*	*	*	*
TIA	*	*	*	*	*	*	*	*	*
FD									
SS	*	*	*	*	*	*	*	*	*
SSS	*	*	*	*	*	*	*	*	*
RMC		*		*	*	*		*	
X30			*	*	*			*	
X30-J									
AVANTI	*	*	*		*		*		*
CO	*		*			*	*		*

- 開催場所およびオーガナイザー
瑞浪レイクウェイ
〒509-6472 岐阜県瑞浪市釜戸町1064-118
TEL0572-63-3178 FAX0572-63-3179
- 大会事務局
オーガナイザーと同じ

第3条 競技会組織委員会および審査委員会

公式通知または公式プログラムにて示されます。

第4条 競技会競技役員

公式通知または公式プログラムにて示されます。

第5条 競技の種別、区分と格式

- 種目：スプリントレース
- 区分と格式
 - FS-125
ROTAX MAX(RMC)： 準国内
PARILLA X30(X30)： 準国内
PARILLA X30ジュニア(X30-J)： 準国内
PRD AVANTI(AVANTI)： クローズド
 - FS-125リプレ
CELL OPEN(CO)： 制限付
 - FP-3
YAMAHA TIA(TIA)： クローズド
YAMAHA SS(SS)： クローズド
YAMAHA スーパーSS(SSS)： クローズド
FD OPEN(FD)： クローズド
 - FP-Jr
YAMAHA TIAジュニア(TIA-J)： クローズド
 - イベントレース
YAMAHA TRY カデット(TRY-C)

第2章 競技参加に関する事項

第6条 エントリーの受付

- エントリーの受付期間
大会開催日1ヶ月前より4日前(水曜日)まで。
- 受付場所
瑞浪レイクウェイ
〒509-6472 岐阜県瑞浪市釜戸町1064-118
TEL0572-63-3178 FAX0572-63-3179
- 申込方法
参加申込は所定の参加申込書に必要事項を記

- 入および捺印をし、受付期間内に大会事務局に持参または郵送することとします。
- 受付期間を過ぎてからのエントリーを希望する場合は、大会事務局へその旨を申し出てください。大会事務局にてエントリー受理の可否を決定します。

第7条 自動計測器(トランスポンダー)

- 参加者は所有の自動計測器(マイボンダー)を使用することとします。
- マイボンダーを所有していない場合、またはマイボンダーが正常に使用できないと判断された場合は、主催者より自動計測器を貸し出します。(レンタル料¥1,000)
- マイボンダーは複数の参加者の使用はできません。
- 主催者より貸し出しをされた自動計測器を故障、破損、紛失などの損害を与えた場合、1個につき¥30,000を主催者より請求されます。

第8条 ドライバーの出場資格：

- ROTAX MAX
本年度に有効なJAF国内Bドライバーライセンス以上の所持者、または中学3年生以上(当該年で、ジュニアBドライバーライセンス以上の所持者)とします。
- PARILLA X30
本年度に有効なJAF国内Bドライバーライセンス以上の所持者、または満15歳以上(当該年で満15歳になる者)で、ジュニアAドライバーライセンス以上の所持者としてします。
- PARILLA X30 ジュニア
満13歳(当該年で満13歳になる者)～15歳までの本年度に有効なジュニアAドライバーライセンス以上の所持者としてします。
- CELL OPEN
本年度に有効なJAF国内Bドライバーライセンス以上の所持者、または満12歳以上でジュニアBドライバーライセンス以上の所持者としてします。
- PRD AVANTI
満18歳以上(当該年で満18歳以上)の本年度に有効なJAF国内Bドライバーライセンス以上の所持者、またはSLO会員カードの所持者としてします。
- FD OPEN
本年度に有効なJAF国内Bドライバーライセンス以上の所持者、または満12歳以上(当該年で小学6年生以上)で、ジュニアBドライバーライセンス以上の所持者、またはSLO会員カード(グレードB以上)の所持者としてします。

7. TOYOTA SL カートミーティング

- 本年度に有効なSLO会員カードとSLメンバーズブックを所持していなければなりません。
- 満10歳未満の場合は、親権者も本年度に有効なSLO会員カードを所持しなければなりません。
- 出場資格と出場年齢
 - YAMAHA TRY カデット
ドライバーズグレード： カデットまたはB
年齢(当該年度)： 小学2年生以上(8歳)
 - YAMAHA TIA ジュニア
ドライバーズグレード： カデットまたはB以上
年齢(当該年度)： 小学5～中学生(11～15歳)
 - YAMAHA TIA
ドライバーズグレード： B以上
年齢(当該年度)： 12歳(小学6年生)以上
 - YAMAHA SS
ドライバーズグレード： B以上
年齢(当該年度)： 12歳(小学6年生)以上
 - YAMAHA スーパーSS
ドライバーズグレード： B以上
年齢(当該年度)： 30歳以上

第9条 エントリー・フィーおよびピット登録料

- エントリー・フィー
 - RMC/X30/X30-J： 12,000円
 - TIA/ FD/SS/CO： 10,000円
 - TIA-J/SSS/AVANTI： 9,000円
 - TRY-C： 8,000円
 エントリー・フィーには保険料が含まれます。
- ピットクルー登録：
登録料 1,000円／1名(2名まで登録可)
保険料 500円／1名
- 保険金の支払いについては「保険の支払いについて」に記載されます。
- 日本カートランド協会(JKLA)団体傷害保険またはSLO安全協力会(スポーツ安全保険)の加入者は、保険料500円は免除されます。
- 自動計測器レンタル料：
1,000円
- 受付期間を過ぎての参加申込みは、事務局手数料¥1,000をエントリー・フィーに加えられます。

第10条 参加定員

- 各クラスについて、34台でエントリーを締め切ることがあります。
- エントリー台数が34台に満たない時は、他クラスと混走となることがあります。その他の方法の場合は、公式通知に示されます。

3. X30とX30-J、TIAとFDは、原則として混走とします。各クラス別の順位と混走による総合クラスとしての順位の設定をおこない、各クラス別のシリーズと総合クラスのシリーズにシリーズポイントが与えられます。

第3章 カートに関する事項

第11条 参加車両

2012年JAFカート競技車両規定および2012年全日本/地方カート選手権FS-125部門適用車両規定、2012 TOYOTA SL カートミーティング車両規定、ROTAX MOJO MAX Challenge Sporting Regulations 2012、ROTAX MAX Challenge Technical Regulations 2012、本大会特別規則書の車両規定に準拠しているものとします。

第12条 ゼッケンナンバー

各車両にゼッケンナンバーの装着を義務付けます。(前後左右4箇所)

第13条 シャシー、エンジンおよびタイヤの登録

使用できるシャシー、エンジンおよびタイヤは、車両申告書に登録済みのもののみとします。登録できる個数は下記の通りとします。

シャシー	1台
エンジン	2基
タイヤ	1セット (ドライ・ウェット)

第14条 車両重量

最低重量は次の通りとします。

クラス	最低重量
ROTAX MAX	160kg
PARILLA X30	155kg
PARILLA X30 ジュニア	
CELL OPEN	別紙に記載
PRD AVANTI	155kg
YAMAHA TRY カデット	110kg

YAMAHA TIA ジュニア	130kg
YAMAHA TIA	140kg
FD OPEN	145kg
YAMAHA SS	145kg
YAMAHA スーパーSS	150kg

第15条 タイヤ

1. 競技に使用するタイヤは、次のものとします。

●ROTAX MAX:

MOJO

<ドライ>D2 <ウェット>W2

●PARILLA X30:

DUNLOP

<ドライ>SL6 <ウェット>SL-W2

●PARILLA X30 ジュニア:

DUNLOP

<ドライ>SL6 <ウェット>SL-W2

●CELL OPEN:

DUNLOP

<ドライ>SL9 <ウェット>SL-W2

●PRD AVANTI:

BRIDGESTONE

<ドライ>SL07 <ウェット>SL94

●FD OPEN:

DUNLOP

<ドライ>SL-FD <ウェット>SL-W2

●YAMAHA TRY カデット:

YOKOHAMA

<ドライ>SL-J <ウェット>SL03

●YAMAHA TIA ジュニア:

DUNLOP

<ドライ>SL-FD <ウェット>SL-W2

●YAMAHA TIA:

DUNLOP

<ドライ>SL-FD <ウェット>SL-W2

●YAMAHA SS:

BRIDGESTONE

<ドライ>SL07 <ウェット>SL94

●YAMAHA スーパーSS:

BRIDGESTONE

<ドライ>SL07 <ウェット>SL94

2. 競技長の判断により、ウェットタイヤに限り、全選手が1セットを追加できる場合があります。ただし、交換は当該ドライバーの任意とします。

第16条 ネックガードおよびリブプロテクター

YAMAHA TRY カデット、YAMAHA TIA ジュニアお

よび12歳以下(小学生)のドライバーは、ネックガードとリブプロテクターを必備とします。13歳(中学生)以上のドライバーは、ネックガードおよびリブプロテクターの装着を強く推奨します。

第17条 ラジエーター

- JAF 国内カート競技車両規則第2章第20条3. に準じます。
- シャッターカバー、導風板は危険な構造であってはならず、堅固に固定されたものは認められますが、取り外しできるようなものは認められません。ただし、導風板については公式車検までに取り付けるとし、技術委員長の承認を得てください。
- 導風板の材質は軟質なものに限り、金属製のものは禁止とします。
- 冷却水は水のみとし、不凍液やそれに相当する液体の使用は認められません。
- 冷却の調整の為にガムテープを使用する場合は、ラジエーターに対して1周巻き以上に貼り付け、はがれることのないようにしなければなりません。

第18条 テレコミュニケーション

コース上のドライバーとそれ以外の者との間で連絡ができるテレコミュニケーション(遠隔通話装置、無線装置など)の使用は禁止とします。この事項に対する抗議は一切受け付けられません。

第4章 競技に関する事項

第19条 公式練習

- すべてのドライバーは公式練習に参加しなければなりません。ピットアウトし、スタートラインを通過する前に本コースで停止した場合も公式練習に参加したものと認められます。
- 各クラスの参加台数が34台を超える場合は2グループ以上に分けられます。グループ分けは、主催者により決定し、ドライバーズミーティング終了時までに公式通知にて発表され、これに基づいたグループで走行を行います。

第20条 タイムトライアル

- すべてのドライバーは、タイムトライアルに参加しなければなりません。タイムトライアルに参加できない場合は、予選ヒートは最後尾スタートとなります。

(複数台の車両がある場合は、タイムトライアルが時間内計測のときはゼッケン順、1ラップ計測のときは出走順に配列されます。)

- 押し掛け始動(エンジン始動)の補助は、1コーナーアウト側の縁石に差し掛かるまでとし、それを超えて補助を続けた場合は、ペナルティを課せられることがあります。
- タイムトライアルの方法
 - ケースA(時間内計測):
 - タイムトライアル1回を走行し、ラップタイムを計測する方式で行われます。タイムトライアルの時間については公式通知または公式プログラムに示されます。
 - タイムトライアルのグループ分け

参加台数が34台を超えた場合は、2グループ以上に分けて行います。グループ分けは参加受付時に抽選を行い、決定されます。
 - ドライバーはタイムトライアルとして設定された時間内であれば任意に出走し、時間内であれば途中で停止した場合も再トライすることができます。ただし、ピットに戻った場合は再トライすることができません。
 - タイムトライアルの計測は、コースイン後にスタートラインを通過した車両に対して全てのラップを計測し、ベストラップのタイムを採用されます。
 - (4)で記録したベストラップが同タイムの場合は、当該ドライバーが記録したセカンドラップを採用します。更に同タイムとなった場合もこれに準じます。(サードラップタイム以降のタイム)
 - ノータイムの場合は、ゼッケン順とします。
 - ケースB(1ラップ計測):
 - 1ラップのウォーミングアップに続いて1ラップの計測ラップを行います。
 - 出走順は、ドライバーズブリーフィング時に各クラスのゼッケン最小数者がゼッケン正順か逆順かを決定します。
 - タイムトライアルの出走は、オフィシャルの指示によるものとし、1度出走(エンジン始動および押し掛け開始)したドライバーは、途中で停止した場合も含めて、再トライできません。
 - 1度エンジン始動を行い、エンジンが掛からない場合、またはオフィシャルによってエンジン始動ができない(出走順にコースインできない)と判断された場合は、タイムトライアルに出走できません。
 - (1)で記録したラップが同タイムの場合の順位は、出走順とします。
 - ノータイムの場合は、出走順とします。
- タイムトライアルの方法を下表に示します。

ケースA (時間内計測)	第1戦	1月29日
	第2戦	3月25日
	第4戦	6月3日
	第6戦	8月19日
	第8戦	11月11日
ケースB (1ラップ計測)	第9戦	12月16日
	第3戦	5月6日
	第5戦	7月15日
	第7戦	9月30日

5. その他の方法で行う場合は公式通知に示されま
す。(不可抗力によりケースA、Bが採用できない場
合)

第21条 レースの方法

1. レースは、タイムトライアル、予選ヒート、決勝ヒート
を行い、決勝ヒートの結果により、最終順位を決定
します。
2. 各クラスの台数により、予選落ちまたはセカンドチ
ャンスヒートを行う場合があります。この場合は公式
通知にて公示されます。

第22条 予選ヒート

1. 予選ヒートのスターティングポジション
 - 1) タイムトライアルをケースA(時間内計測)で行っ
た場合は次のとおりとします。
(1) タイムトライアルでグループ分けが無かった場
合、各ドライバーが記録した最速タイムの順番
になります。
 - (2) タイムトライアルでグループ分け(2組)があり、
一方の組の最速タイムと別の組の最速タイムと
の差が102%を超えない場合、出走したグルー
プに関らず、各ドライバーが記録した最速タイ
ムの順番になります。
 - (3) タイムトライアルでグループ分け(2組)があり、
一方の組の最速タイムと別の組の最速タイムと
の差が102%を超える場合、1位は第1組の最
速タイム(総合最速タイム)とし、2位は第2組の
最速タイム、3位は第1組で2番目に速いタイム、
4位は第2組で2番目に速いタイム、5位は第1
組で3番目に速いタイム、以下同様に決定され
ます。
 - (4) 更に公式予選でグループ分け(3組以上)があ
った場合、上記(2)及び(3)の原則に従い、決
定されます。
 - 2) タイムトライアルをケースB(1ラップ計測)で行っ
た場合は、タイムトライアルの成績によります。
2. 予選のグループ分けと決勝出場者の決定
 - 1) 出場台数が34台以下の場合、グループ分けは
行わず、予選ヒートの着順で決勝出場者を決定

- します。
- 2) 出場台数が35台以上の場合、予選を2グルー
プ以上に分けて予選ヒートを行います。2グルー
プに分ける場合は、Aグループをタイムトライアル
奇数順位、Bグループを偶数順位とし、各グルー
プの上位14台を決勝進出者とし、それ以下のド
ライバーは予選落ちとなります。

3. 予選ヒートの周回数

クラス	周回数
ROTAX MAX	13周
PARILLA X30	13周
PARILLA X30 ジュニア	
CELL OPEN	10周
PRD AVANTI	8周
YAMAHA TRY カデット	8周
YAMAHA TIA ジュニア	10周
YAMAHA TIA	
FD オープン	10周
YAMAHA SS	10周
YAMAHA スーパーSS	8周

天候等の諸事情で周回数が変更になる場合があり
ます。

第23条 決勝ヒート

1. 決勝の出場資格とスターティングポジション
 - 1) タイムトライアルでグループ分けが無かった場
合:
(1) 予選を通過した選手は、すべて決勝に出場で
きます。
 - (2) スターティングポジションは、予選ヒートの着順
により、決定します。
 - 2) タイムトライアルでグループ分けがあった場合:
(1) 予選を通過した選手とセカンドチャンスヒート
により決勝の出場資格を得た選手が、決勝に
出場できます。
 - (2) スターティングポジションは、予選ヒートの着順
によるものとし、同着順の場合は、タイムトライ
アルの成績によります。
 - (3) セカンドチャンスヒートで決勝の出場資格を得
た選手は、当該ヒートの順位に従い、後方の位
置を占めます。
2. 決勝ヒートの周回数

クラス	周回数

ROTAX MAX	16周
PARILLA X30	16周
PARILLA X30 ジュニア	
CELL OPEN	14周
PRD AVANTI	12周
YAMAHA TRY カデット	10周
YAMAHA TIA ジュニア	12周
YAMAHA TIA	14周
FD オープン	
YAMAHA SS	14周
YAMAHA スーパーSS	12周

天候等の諸事情で周回数が変更になる場合があり
ます。

第24条 スタート

1. スタートはローリングスタートとし、次の事項が適用
されます。
 - 1) スタートの合図は、国旗の提示によって行われま
す。
 - 2) スタートが合図されるまでに、約1周のフォーメー
ションラップを行います。フォーメーションラップ中
のショートカットは認められません。
 - 3) フォーメーションラップ中のドライバーは、2列の
隊列で低速走行し、スタートラインへ向かいます。
ボールとセカンドのドライバーは、ローリングのペ
ースを保ち、隊列を整える義務があります。
 - 4) フォーメーションラップ中に隊列のペースを乱す
ドライバーがあった場合は、白・黒旗が示されま
す。それが繰り返された場合は、最後尾に繰り下
げられることがあります。
 - 5) フォーメーションラップ中の追い越し禁止区間は、
11コーナーからスタートラインまでとし、かつ11コ
ーナーからイエローライン(スタートライン手前25
mライン)までは加速をしてはなりません。追い越
し禁止区間の始まりは、11コーナー手前の左右
に設置してある赤いパイロンを目印にしてくださ
い。
 - 6) イエローライン(スタートライン手前25mライン)か
らは、スムーズに加速をしなければなりません。
 - 7) フォーメーションラップ中に隊列から遅れた場合、
隊列の前に出て待つような行為をしてはなりません。
 - 8) フォーメーションラップ開始後にピットインしたドラ
イバーまたはボールポジションに追い越されたド
ライバーおよび競技長により白地に赤の×印の

旗(ボード)で示されたドライバーは隊列の最後
尾につかなければなりません。

- 9) フォーメーションラップ中に、ポールまたはセカン
ドのカートが停止または遅れても、ローリングは続
行されます。その際は、先頭にいるドライバーに
ローリングのペースを保ち、隊列を整える義務が
生じます。
- 10) 不出走により空席となったグリッドは、他のカー
トによって埋められてはならず、スタートまで維持
されなければなりません。
- 11) スタート後、先頭のカートが1周するまでにコン
トロールラインを超えられないカートは、そのレー
スに出走することはできません。また、ローリング
の先頭車両が11コーナーに差し掛かった時点
で、ピットから出走できません。
2. 出走について
 - 1) 公式練習、タイムトライアル、予選ヒートはダミー
グリッドから出走します。決勝ヒートはホームスト
レート上のグリッドから出走します。
 - 2) 押し掛けやピットクルーの補助ができる区間
(1) ダミーグリッドから出走するときは、1コーナ
ーのアウト側にある縁石手前までです。
(2) ホームストレートから出走するときは、ホームス
トレートのアウト側にあるクラッシュパッドの終端
までです。
 - 3) 上記の区間内までにエンジンの掛からないとき
は、速やかにピットエリアにカートを移動しなけれ
ばなりません。また、オフィシャルの判断により、
ピットエリアに車両を移動することがあります。そ
の場合は、その指示に必ず従ってください。
 - 4) 出走について、オフィシャルからの指示があった
場合は、必ず従ってください。

第25条 CELL OPENのウェイトハンディ

優勝者は次の参戦時に最低重量に+5kgのハン
ディキャップを加えられます。ハンディキャップを加
えて参戦し、優勝した場合は、次戦についても最低重
量に+5kgのハンディキャップを加えられ、2位以下
の場合は免除されます。

第26条 その他競技に関する一般事項

1. ドライバーは危険回避義務があることを十分に理
解しなければなりません。
2. カートが走行可能な装備等を具備し、リアタイヤが
地面に設置した状態(常に地面に接触した状態)
でのみエンジン始動・動作が認められます。
3. 車両を左右に振ってのヒーティング行為によって、
他車への妨害となった場合は、ペナルティを課せ
られることがあります。

第5章 ピットに関する事項

第27条 ピットイン

ピットインする場合は、ピットロードを徐行しなければならず、かつ必ずピットストップし、エンジンを停止しなければなりません。これに違反した場合は、ペナルティを課せられることがあります。

第28条 ピットでの作業

1. ピット(作業エリア)は、屋根付パドックの前とし、ピットロード上の白線の内側とします。ピットロード上での作業はできません。
2. ピットで作業できるのは、当該クラスに出場しているドライバーと、登録されたピット要員のみです。
3. ピット要員は、指定されたクレデンシャル(ピットパス)を装着しなければなりません。クレデンシャルを装着していない場合は、ピットに立ち入りはできません。
4. 走行中のドライバーに対してピット・サインを送る場合等は、ピット要員はピットロードの白線を外側にまたがないようにしてください。また、クラッシュパッドに近づくことがないようにしてください。
5. レース中は、燃料の補給をしてはなりません。
6. ピット内における火気(暖房機、タバコ等)の使用は、一切禁止となります。

第29条 ピット要員

ピット要員の行為に関する最終的な責任は、エントラント(クローズド競技会はドライバー)にあります。レース中における場合は、ドライバーに直接統轄の責任があるものとします。ピット要員による規則の違反は、当該ドライバーに対する黒旗の提示またはペナルティを課せられることがあります。

第30条 車両保管

レース終了後の車両保管および車両検査は、次の通りとします。

1. 決勝ヒート終了後、原則として30分以上、所定の場所で行われます。
2. 技術委員長は、スタートしたすべての車両に関し車両検査を行う権限を保有します。
3. 技術委員長が検査を行う際は、エントラントもしくはその代理人(制限付格式以上のレースのみ)、ドライバー、登録したピット要員が責任をもって車両の分解および組み立てを行わなければなりません。ただし、関係役員、エントラントおよびドライバー以外は、検査に立ち会うことはできません。
4. 保管中の車両には、技術委員長の許可を得ない

限りは触れることはできず、一切の作業は認められません。

5. 技術委員長が行う本条項の検査に応じない場合は、失格となります。
6. 上記に対する違反は、競技長によって警告され、審査委員会によりペナルティが課せられることがあります。

第6章 抗議に関する事項

第31条 抗議の提出

書面をもって抗議料を添付し、競技長を経由して大会審査委員会に提出するものとします。

第32条 抗議提出の時間制限

1. 競技に関する抗議は、当該ヒートの暫定結果発表後30分以内とします。
2. 車両に関する抗議は、自己のカート車検終了後15分以内とします。

第33条 抗議料

20, 300円

第7章 成績および賞典に関する事項

第34条 成績決定および賞典

1. レースの成立
 - 1) RMC, CO
各クラス別に、参加台数が4台以上あった場合に、レース成立となります。
 - 2) TRY-C, TIA-J, SS, SSS, AVANTI
各クラス別に、参加台数が5台以上あった場合に、レース成立となります。
 - 3) X30, X30-J, TIA, FD
 - 1) X30, X30-J
①原則として混走でレースをおこないます。
②シリーズは、X30とX30-Jの別々のシリーズと混走での総合クラスシリーズの2つのシリーズとなります。

③各クラス別のレース成立は、各クラス別に参加台数が4台以上あった場合となります。

④X30とX30-Jの参加台数の合計が4台以上あった場合に、混走による総合クラスの成立となります。

2) TIA, FD

①原則として混走でレースをおこないます。

②シリーズは、TIAとFDの別々のシリーズと混走での総合クラスシリーズの2つのシリーズとなります。

③各クラス別のレース成立は、TIAは参加台数が5台以上、FDは参加台数が4台以上あった場合となります。

④TIAとFDの参加台数の合計が4台以上あった場合に、混走による総合クラスの成立となります。

<参考例>

●X30が4台、X30-Jが4台ずつの場合:

①混走の8台でのレースとなります。

②クラス別に4台以上の参加台数がありますので、X30とX30-Jの別々で順位とシリーズポイントが与えられます。

③X30とX30-Jの参加台数の合計が4台以上の8台ですので、合計8台で順位が決定され、総合クラスシリーズとして、相応した順位とシリーズポイントが与えられます。

2. 成績は決勝ヒートの結果により決定されます。

3. 賞典はドライバーに対して行われます。

1) 正賞: 各クラス1～3位

2) 副賞:

4～5台	1位のみ
6～7台	2位まで
8～19台	3位まで
20台以上	5位まで

4. シリーズ賞典

1) 正賞

(1)各クラスのランキング上位1～3位までに、正賞が与えられます。

(2)X30とX30-J、TIAとFDは、総合クラスによるランキング上位1～3位までに、正賞が与えられます。

2) 副賞

(1)RMC, CO

1位:

①瑞浪 LW 年間無料走行券

②温泉旅館1泊2日ご宿泊ペア

※①か②の何れかを選択してください。

2位: 瑞浪 LW 年間半額走行

3位: 瑞浪 LW 年間¥1,000 割引走行

(2)X30, X30-J

1) 各クラス別

1位: 瑞浪 LW 年間無料走行券

2位: 瑞浪 LW 年間半額走行券

3位: 瑞浪 LW 年間¥1,000 割引走行券

2) X30/X30-J 総合

1位: IAME PARILLA X30 エンジン本体

2位: DUNLOP SL6 タイヤ1セット

3位: 副賞

(3) AVANTI

1位:

①AVANTI ヌードエンジン

②瑞浪 LW 年間無料走行券

※①か②の何れかを選択してください。

2位: 瑞浪 LW 年間半額走行券

3位: 瑞浪 LW 年間¥1,000 割引走行券

(4) TIA-J, SS, SSS

1位:

①エンジン(YAMAHA KT100SDまたはKT100SEC ベース)

②瑞浪 LW 年間無料走行券

※①か②の何れかを選択してください。

2位: 瑞浪 LW 年間半額走行

3位: 瑞浪 LW 年間¥1,000 割引走行

(5) TIA, FD

1) TIA

1位:

①エンジン(YAMAHA KT100SDまたはKT100SEC ベース)

②瑞浪 LW 年間無料走行券

※①か②の何れかを選択してください。

2位: 瑞浪 LW 年間半額走行

3位: 瑞浪 LW 年間¥1,000 割引走行券

2) FD

1位:

①瑞浪 LW 年間無料走行券

②温泉旅館1泊2日ご宿泊ペア

※①か②の何れかを選択してください。

2位: 瑞浪 LW 年間半額走行

3位: 瑞浪 LW 年間¥1,000 割引走行券

(6) TRY-C

1位:

①エンジン(YAMAHA KT100SDまたはKT100SEC ベース)

②瑞浪 LW 年間無料走行券

※①か②の何れかを選択してください。

第8章 得点

(2) TRY-C/TIA-J/SS/SSS

ランキングは同一シリーズ戦の獲得した得点のうち、高い得点の順に成立した開催数から7戦分を集計し、その合計得点の多い順に上位とします。

(3) X30/X30-J

ランキングは、各クラス別と総合クラスともに、同一シリーズ戦の全戦のポイントを合計し、点の多い順に上位とします。

(4) TIA/FD

ランキングは、各クラス別と総合クラスともに、同一シリーズ戦の獲得した得点のうち、高い得点の順に成立した開催数から7戦分を集計し、その合計得点の多い順に上位とします。

- 3) 同点の場合は上位入賞回数の多いドライバーを上位とします。
- 4) 3)でも決定できない場合は最終戦の順位で決定します。
- 5) 4)でも決定できない場合はポイント獲得の早い順で決定します。

疑義が生じた場合は、審査委員会の決定を最終的なものとみなします。

第39条 本規則書に記載されていない事項

本規則書に記載されていない事項は、FIA(国際自動車連盟)の国際モータースポーツ競技規則と国際カート規則、それに準拠したJAF(日本自動車連盟)国内競技規則とJAF国内カート競技規則、2012年全日本/地方カート選手権PS-125部門適用車両規定、2012 TOYOTA SLカートミーティング規則書とその車両規定、ROTAX MOJO MAX CHALLENGE Sporting Regulations 2012、ROTAX MAX Challenge Technical Regulations 2012に準拠します。

傷害の結果として、平常の業務に支障をきたし、しかも医師の治療を要するとき、平常の業務に従事するまで1日、入院の場合は3000円、通院の場合は2000円が支払われる。

D, その他の規定

- (a)医療保険金の支払は180日で打ち切られる。
- (b)事故による障害について、不具疾病保険と重ねて支払われる場合は、その合算が支払われる。
- (c)健康保険、労災保健、その他の給付に関係なく、保険金は支払われる。但し、通院は90日が限度である。

第35条 得点基準

1. 得点

1) 与えられる得点は下表を適用します。

順位	得点	順位	得点	順位	得点
1	25	8	13	15	6
2	22	9	12	16	5
3	20	10	11	17	4
4	18	11	10	18	3
5	16	12	9	19	2
6	15	13	8	20	1
7	14	14	7		

2) 与えられる得点は次の得点基準を適用します。

- (1) 得点は決勝レースの完走者(規定周回数の1/2以上を走行し、チェッカーを受けたドライバー)のみに与えられ、不完走者、失格者および不出走者には与えられません。
- (2) 決勝レースにおいては、ポールポジションのドライバーに、3ポイントが加算されます。
- (3) 最終戦のポイントについては、通常ポイントの1.5倍で加算されます。ポイントは十分の一の位まで有効ポイントとします。(ポールポジションの3ポイントは除きます。)
- 3) X30/X30-J、TIA/FDは、各クラス別の順位と混走による総合クラスの順位が与えられ、シリーズポイントは、各クラス別と総合クラスのシリーズに相応した順位のポイントが付与されます。

2. シリーズ

1) シリーズの成立

- (1) RMC/CO:
4回の開催以上でシリーズ成立とします。
- (2) AVANTI:
5回の開催以上でシリーズ成立とします。
- (3) TRY-C/TIA-J/SS/SSS:
7回の開催以上でシリーズ成立とします。
- (4) X30/X30-J:
各クラス別、総合クラスともに、4回の開催以上でシリーズ成立とします。
- (5) TIA, FD:
各クラス別、総合クラスともに、7回の開催以上でシリーズ成立とします。

2) ランキング

(1) RMC/AVANTI/CO

ランキングは同一シリーズ戦の全戦のポイントを合計し、点の多い順に上位とします。

第10章 その他の一般事項

第36条 遵守事項

1. エントラント、ドライバーおよびピット要員は、スポーツマンらしくらぬ行為、不謹慎な言葉遣い、競技を妨害する行為をとった場合、当該競技会失格または除外となります。
2. バッドク、ピット内での火気の使用は禁止されます。
3. 指定された場所以外での喫煙は禁止されます。

第37条 損害補償

1. すべての参加者は、自己の過失により、施設の器材、計測器等、その他諸々に損害を与えた場合は、その損害について責任を負うこととします。
2. 主催者および大会役員の業務遂行により起きたドライバー、ピット要員の死亡、負傷および車両の損害に対して主催、後援、協力、協賛するものおよび大会役員は一切の補償責任を負わないものとします。

第38条 本規則書の解釈

本規則書ならびに競技の細則に関する解釈に

「保険の支払いについて」

保険金額は被保険者1名について次のとおりとする。

- (1) ドライバー保険金額 普通条件 1000万円
- (2) ビットクルー保険金額 普通条件 1000万円

A, 死亡保険金:

事故の日から180日以内に死亡した場合、保険金額(普通条件)が支払われる。

B, 不具疾病保険金:

- 事故の日から180日以内に身体の一部を無く、機能しなくなった場合はその程度に応じて保険金額(普通条件)の下記割合で支払われる。
- (a) 終身自由を行うことができない場合 100%
 - (b) 両方の目が見えなくなった場合 100%
 - (c) 腕または足(関節より上部)をなくした場合 60%
 - (d) 両方の耳が聞こえなくなった場合 80%
 - (e) 咀嚼または言語の機能をなくした場合 100%
 - (f) 片方の目が見えなくなった場合 60%
 - (g) 鼻の機能に著しい障害を残すとき 20%
 - (h) 手の拇指機能を指関節(指節間関節)以上で失ったとき 20%
 - (i) 片方の耳が聞こえなくなった場合 30%
 - (j) 片方の耳の聴力が50cm以上では通常の話し声を聞かないとき 20%
 - (k) 片方手の拇指の機能に著しい障害を残すとき 15%
 - (l) 足の親指をなくした場合 10%
 - (m) 親指、人差し指以外の手の指を1本なくした場合 10%
 - (n) 親指以外の足の指を1本なくした場合 5%

C, 入院保険金 通院保険金